

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、渡辺栄一議員

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔8番 渡辺栄一君登壇〕

○8番（渡辺栄一君）

渡辺栄一でございます。よろしくお願いいたします。

市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げるまち、人口増を目指し活動することで、当市の翠の交流都市、さわやか、すこやか、輝きのまちへ寄与してまいりたいと存じております。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、厚生連糸魚川総合病院について。

厚生連糸魚川総合病院の経営状況について、様々な報道がなされているが、市の対応を伺います。

- (1) 従来から糸魚川市が直接支援してきた経緯があるが、金額など、どのような支援内容であったか。
- (2) 当該病院は、公立ではないが、公的病院であり、何より地域の中核的存在であるから、その存在は重要であるとする。市の評価を伺います。
- (3) コロナ対策の縮小により、国の援助が減り、赤字が増大したと思われるが、市はどのように見ているか。
- (4) 県内に11ある厚生連病院の赤字が60数億円で、当該病院の赤字は2億円程度なので、仮に統廃合が行われても当該病院の赤字は比較的少なく、存続は可能ではないか。市の見通しを伺います。
- (5) 今後、市として当該病院にどのような支援を考えているか。
- (6) 国や県への働きかけも重要と考えるが、どのような方策を考えているか。

2、日帰り入浴施設「柵口温泉権現荘」の民間譲渡について。

市が直営する日帰り入浴施設「柵口温泉権現荘」の民間譲渡に関して伺います。

- (1) 譲渡する会社が、経営年数がまだ浅く、営業利益が出ていない会社と認識したのはいつか。
- (2) スキー場、ホテル経営も行っている関連企業も、残念ながら営業利益が出ていないことをどのように考えているか。
- (3) このような状況下で今後のスケジュールどおりに市有財産譲与等仮契約を行っていくことが、糸魚川市にとってメリットがあると思うか。
- (4) 譲渡後、仮に10年以内に経営が行き詰まった場合、市はどのような措置を講ずるのか。

3、震災対策について。

先月8日、南海トラフに関する注意報が発出された。本市は指定区域外であるが、改めて震災対策について伺います。

- (1) 能登半島地震で被害の出た、市内の地域の復旧状況について伺います。また、当地域での新たな震災対策をどうするのか。
- (2) 震災時での情報連絡体制は課題として上げられたが、現況はどうか。

(3) 沿岸部にいる就業者や観光客を津波から守るために、速やかな退避が必要となるが、避難経路の確保や周知をどのように行うのか。

(4) 能登半島地震の復旧で一番遅れ、被災者を苦しめたのは、断水であった。このインフラの防御と速やかな復旧について、どのような対策を考えているか。

(5) 主要な公民館に食料品の備蓄を置く考えはないか。

4、当市の諸課題について。

(1) 新学期が始まり、地域も学校を中心に動き出した感がある。ただ懸念されるのは、不登校の児童・生徒が増加傾向にあるようで、どのようなことを対策としているのか。

(2) 児童の交通安全対策について、どのような指導をしているか。また、横断歩道等の設置について、障壁となっているものは何か。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、運営や医師確保に係る支援など、令和5年度では、約2億2,700万円となっております。

2点目につきましては、唯一の総合病院として基幹的役割を果たしており、当市の地理的条件からも、なくてはならない病院であると捉えております。

3点目につきましては、人口減少に伴う受診者数の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えも重なり、収入が減少しているものと捉えております。

4点目につきましては、地域になくてはならない病院であり、存続をさせるべく取組を進めております。

5点目につきましては、JA新潟厚生連の経営改革を前提に、県や厚生連病院所在自治体とも調整をし、必要な支援を検討してまいります。

6点目につきましては、国、県に対し、緊急の財政支援、地方財政措置の拡充等について、要望活動をいたしております。

2番目の1点目につきましては、令和5年8月に実施した公募型プロポーザルの募集時に提出された企画提案書の中で確認をいたしております。

2点目につきましては、スキー場のほか、新規に営業を開始したホテルにつきましても、インバウンドの需要もあり、経営は上向きとお聞きいたしております。

3点目につきましては、民間事業者の創意工夫を最大限生かして地域活性化を図り、市の財政的な負担も削減できることから、メリットがあるものと考えております。

4点目につきましては、10年間の日帰り温泉事業の継続を条件といたしております。

3番目の1点目につきましては、被災された住家などの支援制度の活用により、復旧を進めていただいております。

新たな震災対策につきましては、国、県の動向を踏まえ、対応してまいります。

2点目につきましては、6月23日実施の総合防災訓練において、各種情報伝達手段が正常に動作することを確認いたしております。

また、各地区から消防団を通じての情報伝達も有効であると確認いたしております。

3点目につきましては、各施設の管理者において、避難計画の点検や避難訓練を実施していただくよう周知をいたしております。

4点目につきましては、被害を最小限に抑えるため耐震化を進めておりますが、被害が発生した場合は、応急対応を含めて関係団体へ支援を要請し、早期復旧に向けて対応してまいります。

5点目につきましては、非常時の食料等は個々で用意をしていただくことをお願いいたしておりますが、自治会単位での備蓄をする場合には、補助制度を設けております。

4番目の1点目につきましては、不登校が長期化している児童生徒は、適応指導教室等でサポートいたしております。

2点目につきましては、交通安全について、帰宅後の自転車の乗り方等も含めて、各校で指導いたしております。

横断歩道につきましては、県の公安委員会が設置基準に基づき、歩行者数や交通量等を総合的に判断しながら設置をいたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

順番をちょっと変えて、4番目の当市の諸課題についてから始めたいと思います。よろしくお願い致します。

まず、不登校なんですけれども、この定義というものはどういうものになっておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

経緯ですが、その原因につきましては、いろいろとあるんですけれども、不明というものが多くなっているかと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

すいません、定義ということ聞いたんですけれども、その原因がどうのというものではないんですけれども、そこら辺は再度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

すいません、大変失礼いたしました。経緯と定義を聞き間違えてしまいまして、申し訳ありませんでした。

定義は、欠席日数が合計30日以上の児童生徒でございます。大変失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

補足をちょっとさせていただきます。

年間30日以上の欠席なんですけれども、ただし、病気とか経済的な理由によらない欠席というふうなことが背景にありまして、一応、年間30日以上というふうな定義が、国の中で統一されております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

令和5年度のこの資料では、小学校全体で16名、中学校全体では56名と。中学になると、ちょっとかなり増加しているということなんですけれども、それで、また年度ごとにだんだん増加傾向にあって、私が小学校の頃という、もう53年ぐらい前なんですけれども、環境も違いますし、かなり過保護になっておるのかなというふうな感じはするんですけども、この要因というんでしょうかね、これは何だと思われておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

要因のほうなんですけれども、様々な要因が考えられるかと思うんですけども、無気力ですとか、あるいは、もちろんいじめ等の原因等もありますし、あるいは親子関係、様々なものがあるかと思いますが、先ほどもちょっと申し上げたんですけども、原因が不明というものも多くて、いろいろなものがあるかというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

不明ということなんですけれども、非常に困ったといいますか、そんな感じがするんですけども。特に学校の教育の場においては、このスクールソーシャルワーカーの配置であるとか、あるいは相談員の方による支援だとか、あるいは先ほど市長答弁にもあったように、この適応指導教室での支援など、様々な対策を行っているというふうには聞いておるんですけど、どれが効果があるのかと考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えいたします。

効果というふうになってきますと、いずれも子供たちにとっては、とても重要な役目を果たしているのではないかというふうに考えております。特に適応指導教室等は、またそこで活動することによって、その後、高校ですとかそういったところに進学とかということもありますので、そういった中で効果は上がっているものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

一部補足をさせていただきたいと思います。

やっぱり不登校になる児童生徒というのは、心の内面の中で、何かしらの原因があるんですけども、直接な原因がなかなか分からなくて非常に悩んでいる、心が病んでいるというような状況のものが続いているんです。そうなってきたときに、やはりどういう効果、どういう関わり方をすれば一番心の中のものも少しでも晴れるのかということの、要するに接し方の問題が非常に大きなウェイトを占めると思っています。ですので、やはり家族、それから学校の職員、担任も含めてですけども、直接生徒に関わるごく身近な存在の方々が、温かく話を聞くとか、気持ちを柔らかくしてあげるとか、その子の内面に寄り添って理解してあげようという姿勢が、まず何よりも大事なスタートになります。そういった中で、ちょっとでも心が開いたり、自分の悩みを言えるようになってきたときに、やはり専門的なカウンセラーというふうな部分のところにつないでいただいて、やっぱり専門家は専門家なりの力量を持っていますので、そこら辺りのところの内面をほぐして、そして緊張をほぐして、そして自分の内面をちょっとでも語るというふうな部分につないでくるといって、随分、緊張感がほどけてリラックスするような形になってきます。それまでの間は、かなり心の中で閉ざされていますので、閉塞感が続いているというような状況が少し続くわけでございます。そんなような状況で、直接関わる人たちの関わり方、その子供の理解というふうな部分のところが、一番大事に問われるのかな。そしてまた、その周りの方々がどんなふうにもその子を理解するのか、どういう言葉をかけるのかというふうな形の、周りの方々の理解等も十分に耕してやらないというと、不登校は問題行動だというふうに捉えられてしまうと、それこそ根本的な間違いだというふうには私は思っています。やっぱりいじめは問題行動ですけども、不登校はやっぱり問題行動ではない

んだというふうな捉え、いかに共感的に理解してあげるか。どれだけ人間的な温かい形でもって、その子供の心に寄り添えるかどうかというふうな部分のところが優先すべきだろうというふうには考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今の教育長のお話を聞きましたら、ちょっと接し方も気をつけなきゃいけないのかなというふうに、今そう思ったところであります。

本当に、ちょっと中学生になりますと、やっぱり結構今、不登校も多いということなんですけども、この公立高校への進学が難しいというふうに聞いておるんですけど、それは本当なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

不登校の場合でも、適応指導教室等に来ていれば、その分が出席として数えられて、そういったようなことを要件に、公立高校に進学することは可能でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると、一応、有利・不利というようなことはない。取りあえず行けば、何とか単位というんでしょうか、そういったものがもらえて、内申書は問題ないというか、あまり低くはならないというふうに理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。出席日数、それからもちろん適応指導教室等できちっと、きちっとといますか、それぞれ授業といますか勉強を行っておりますので、それらのレポートを加味して、在籍する学校のほうで内申書を作成し、それらを公立高校等に送って、高校進学というのは実現しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

学校は嫌いなんだけど、勉強は好きだという生徒さんもいると思いますので、昔は、旧大学入学資格検定制度なんてのがあったんで、今は高等学校卒業程度認定試験というのがあるということなんですけども、こういった、引き籠もることなくやっぱり未来を切り開いて行ってほしいと、そのように思います。

不登校に関しては、この辺でやめたいと思います。

次に、交通事故に関してなんですけども、一応、先ほど市長答弁にもありましたんですけども、この市内での児童による交通事故というものの報告等はございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

今年度に入ってから、やはり交通事故の報告というのはちょっと何件かございます。ただちょっと今ここで、数まではちょっと明言はできないんですけども、何件か報告があったことは事実でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

学校のPTAの方とか、あるいは地域の住民の方から、この横断歩道の新設を希望してもなかなか進まないという、先ほど市長の答弁の中で、県の公安委員会というようなことがございましたけれども、なかなかかなり神経質になっている部分がありまして、この横断歩道を設置する基準というのがあるのか、少し教えていただきたいんですけども、県道であれば、県の公安委員会さんのほうへ陳情に行くといいんでしょうかね。そうすれば何とかスムーズにいくのか、それともなかなか進まないというのが、今現状、その通学路の中で横断歩道がなかなか設置されないもんですから、非常に危ないというようなことをきかれておるんですけど、そこら辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

議員おっしゃいますとおり、横断歩道等の設置につきましては、交通規制を伴いますことから、県の公安委員会のほうで対応しております。県の公安委員会としましては、警察庁のほうで、こういう横断歩道も含めた交通規制の実施基準というのがあるんですけども、それを参考にしまして、県のほうでも判断をしております。

今回、要望のあった地点につきましても、警察のほうでは、どこでもそうなんですけども現場の

確認、それから地域の方へのぐらいの、例えば生徒さんがそこを横断しているのかといったような事実関係の調査もしながら、国のほうで、警察庁のほうで決めた基準に沿って判断をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると、一応動いていただけるということなんですが、一応それは、市の方針のほうとしては、県道に関してはなかなか難しいんだけど、直接、県の公安委員会等へ行って、ちょっと要望、要望というかなんか言い方ですけども、陳情すれば何とか話だけは聞いていただけるか、現場に来ていただけるか、そういったことがしていただけるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

県道だからということではなくて、市道であっても交通規制を伴うものは全部、県の公安委員会の判断になります。私も、やはり地元から上がった要望を県の公安委員会、警察署のほうに伝える中で回答をいただき、その回答を地元さんのほうに伝えさせていただく。また、市として児童生徒さんのほうの交通安全に資するような取組ができれば、そういった点も含めて提案をさせていただいているという状況です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

なかなか何か腰が重いような感じの答弁だったと思うんですけども。本当に教育の学びの場では、いろいろ指導されているのかと思いますけれども、実際、設置されなければやっぱり意味もないし、やっぱり安全対策の担保が取れないというふうに思っておりますんで、やっぱり児童の命には変えられんと思いますんで、何とかできないものかと思っておりますんですけども、再度いかがでしょうか、そういうのはやっぱりちょっと難しいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺 忍君登壇〕

○市民部長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

地域からの要望ということで毎年のように伺っておりますが、その都度その都度といたしますか、年によってはその地域の状況も変わってくるかと思っております。新たに学校に通われるお子さんも増えたり、家が建ったとかで交通事情等も変わってまいります。その状況を警察のほうに伝えながら、

いただいた要望は、確実に上げてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

引き続き、もうお願いしますとしか言いようがないので、よろしく願いいたします。

4番目の問題に関しては、以上でやめたいと思います。

次に、順番どおり1番から始めたいと思います。よろしく願いします。

まず、1番目でありますけれども、せんだっての8月の9日の市民厚生常任委員会の提出資料によると、市から直接的な支援として2億2,713万9,000円、国・県からの直接的な支援として1億4,383万7,000円、合計3億7,097万6,000円。市からの間接的な支援金、合わせると4億円近いお金というものを支援しております。これを改めてどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

こちらのほうは、国の制度、特別交付税等で措置されているものを含めまして、必要と思われるものについて、各診療科であったり救急の部分であったりというところで支出をさせていただいているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

やはりこの地域医療を守るには、やっぱり必要な金額だというふうに考えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

昨日来もずっとお答えしてまいりました。地域医療を守るために、糸魚川総合病院を守るためには必要な経費というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

現状のままでは、本年度60億以上の欠損金が見込まれて、令和7年度、来年ですかね、資本金

が枯渇し、事業の存続が困難になるおそれがあると公表があったと思うんですけども。

ただ、この当病院も3%プランを実行して、運用面での増収策、コストカットに努めて、病床数も261から199に変更しているということなんですけども、この経営改革を行っているというふうに思われるんですけども、課長の、健康増進課長としての見解というのは、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

厚生連全体では、現在の経営危機に対して、全体で20億円ぐらいの改善を図るということを今示しております。その中で、糸魚川総合病院につきましては、1年早く、昨年度から山岸病院長を中心に、先ほど渡辺議員おっしゃったような改革に取り組んでおりまして、厚生連全体の中では比較的早くそういったことに着手をしておりますので、今年度、これまでの実績は、糸魚川総合病院は、昨日来、市長も申し上げましたが、そんなに悪くない状況だというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

市内唯一の総合病院で、救急医療も担っているということで、地域の基幹病院の認識であることには変わりはないというふうで、そのように理解してよろしいですね。

あと、この8月の14日に糸魚川市へ緊急要請があったと。これは非公開のようでしたんですけども、このさらなるこの財政支援というものが需要だというふうに思っておるんですけど、今後の動向というのはどうなるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

6市で構成している地域医療連携推進協議会、こちらの会長を米田市長が務めております。ですので、糸魚川市に、まず真っ先においでいただいたということでございます。

それで、今後の支援についてですけども、それを受けて、これから糸魚川総合病院からの相談があるというふうに思っておりますので、それをお聞きする中で、判断してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

先ほど市長の答弁にもあったとおり、人口減少であるとか、物価の高騰なんかの影響もあって、非常に大変苦しいんだろうということなんですけども。やはり大切なのは、やっぱり安心感だと思うんですね。やっぱり人間、勝手なもので、利用したいときにやっぱりないと困るという、そんなもんだと思います。私もあまり病気はしたことがなくてですね、特に薬を服用してるわけでもないもんですから、特にふだんはあんまり病院というと、そんなに通うようなこともないし、そんなにふだんはそんな思わないんですけども、やっぱり病気になったときに、やっぱり糸魚川総合病院がないとやっぱり困るなというのが正直なところだと思いますので、そこら辺は地域医療、先ほど何回も言うんですけども、地域医療を守るということをやっぱり市長自らもうちょっと宣言していただけないでしょうかということなんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

もう何度もお答えさせていただいておりますが、糸魚川総合病院については、糸魚川市にとってなくてはならない地域医療の中核を担っていただいております。それに対して、市はしっかりと支えていきたいということで、ずっとそのスタンスは取り続けております。姫川病院が閉院した以降、1つの病院となったというところで、ずっとその辺を並走させていただいているわけでございまして、この状況の中で、我々はやはりしっかり守っていかなくちゃいけない。

しかし、糸魚川総合病院については、経営主体は新潟県、厚生連という大きな枠組みでございまして、今その大きな枠組みが、大変危機に瀕しているという中での対応をこれからどうしていけばいいかというところで、今この活動をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

市長、ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

次に、日帰り入浴施設、柵口温泉権現荘の民間譲渡について質問をいたします。

6月議会で、私が一般質問した日にちは6月の25日でしたけれども、2社の調査会社で調査したとあり、妥当であると判断した理由では、対象となる3社を調査し、アッサンさん自体は、まだ宿泊業等の経験はありませんが、関連企業として宿泊業をやられているM・かもい岳さんのノウハウを使うというようなことで、宿泊の経営はできるのではないかというような考え、また、日成産業からは、資金の提供ということで話をいただいているので、そういったことを複合して、今回、妥当な事業者だというふうに判断したと回答しています。

前日の24日に、新保議員の質問の中で、日成産業さんの資本金については2億円、職員が24名と回答していることから、私もこの部分は述べています。業績については、調査会社との契約の中で答えられない契約になっているので理解してほしい。市として調査した中で信頼できる会社だと判断したと回答しています。

しかしながら、6月28日の建設産業常任委員会の提出資料では、日成産業さんの資本金が2億円から5,000万円、職員が24から14名に変更されているのは、やはり一貫性がないように思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり日成産業につきましては、資本金、従業員数の変更がございます。これの経緯としましては、6月28日の建設産業常任委員会では、そちらのほうの最新の資料を議会に提案・提出したいということから、現在、最新の資料の請求をさせていただいたところ、今ほどおっしゃいましたような内容の資料が提出されたものであります。それ以前につきましては、一般的に公開されているホームページ等に載っているものを採用しておりましたので、そちらのほうに違いが出ております。内容的には、会社の経営によるものだと思っておりますので、特段何か大きな変化があったものではないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

先ほど市長の答弁の中で、利益が出ていない会社と認識していたのは、令和5年の8月の企画書の提出のときだということなので、このときには、この3社というんでしょうかね、それは調査報告書というのが出てたと思うんですけど、そういう意味での理解でよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

市長答弁では、令和5年8月の公募型プロポーザル募集時に提出された企画提案書という言葉を使わせていただいておりますが、こちらのほうの提案書の中では、もちろんそのとおりのんですけども、一般財団法人アッサンの提案でございますので、そちらの企業の情報は、こちらのほうの資料に添付されておりました。

市長答弁のとおり、こちらの資料には、その時点では経営が赤字であることは承知しておりましたので、昨日の古畑議員の答弁と同じになってしまうんですが、そちらのほうの審議する内容の中でもそのような質問があり、関連企業の日成産業から資金援助があるということで、その審査の内容も通ったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっと高野所長の答弁は、ちょっと理解できないんですけどね。何となくというか私なりに解釈すると、都合が悪いことは言わない。むしろ何ていうんでしょうね、それが問題になるんじゃないかなというふうに思いますね。なので、やっぱり都合が悪いことは、やっぱり言ってもらわないと、またそれで皆さん、何ていうんでしょうかね、住民説明会だとか、そういったこともやっているんだろうと思うし、普通、通常何も言わなければ、この会社はちゃんと利益出てる会社で、例えば営業年数が少なくても普通はこう捉えるんですよ。やっぱり何も言ってないと、やっぱり利益がある程度は出て、それなりに耐え得る企業だなというような印象は持つんですけども、そういったことも何もなく、この時点でもう既に分かっているのであれば、かなり私は無理があるんじゃないかなと思います。それは、私が民間の出身の人間だからかもしれませんが、皆さんのように公務員で、倒産するというような、倒産という変な言い方ですけど、そういうような企業というんですかね、そういった団体ではないので、やっぱりそういう、何かやっぱり、言い方が悪いんですけども、多少何かずれを感じるんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

特に何か隠そうと思っていることは全くございません。お示しできるものは示していきたいというふうに思っておりますし、提案がありました令和5年8月の分につきましては、前年度の決算が出ておりました。それにつきましては、前年度の8月から道の駅を経営されているということがありましたので、そういったものから、事業当初でございますので、資金の事前の準備やなんかでもお金かかっているということで赤字が出ているというふうに聞いておりました。本年6月28日の建設産業常任委員会では、資料の提出が必要ということでありまして、アッサン、M・かもい岳、日成産業様のいただいた情報を提供させていただいている中で、2年目の令和6年3月決算につきましては、マイナス、赤字になっておりますけれども、徐々に回復しているということからお示しをさせていただいたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると今の答弁ですと、これから利益が、アッサンさんもそうですし、M・かもい岳さんも利益が出るというふうに踏んでおるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

アッサンにつきましては、徐々に回復がされるものというふうに思っておりますし、M・かもい岳につきましては市長答弁のとおり、インバウンドの需要もありまして、経営が上向きになっているというふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

やはり今さらながらなんですけど、せめて利益が出ている企業とやっぱり取り組んでほしかったというふうに思います。

それと、この柵口温泉権現荘のこの損益分岐点というんでしょうか、そういったものを把握されておるんでしょうか。例えば宿泊客が何人以上いけば何とか黒字になるとか、日帰り温泉客が何人以上いけば黒字に転換するとかですね、幾ら民間だからといって、黒字にできないものはできないと思うんですけども、そこら辺はどうなんでしょうかね、損益分岐点というのは、ある程度、このぐらい来れば、何とかあそこは黒字になるよというのは分かっているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

権現荘、今は日帰りのみの営業となっておりますので、なかなか損益ということで収入を得ることは難しい状態でございますけども、過去のデータを見ますと、宿泊業を営んで、そして最後に黒字になっておる年につきましては、平成28年になりまして、こちらのほうには宿泊客で9,000人弱、日帰りのお客様で4万8,000人という形になっておりますので、その辺が損益の分岐点だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうですね、今からどうでしょうかね、8年前の数字ということなんですけども、恐らくあの沿線では人口も減っておるでしょうし、かなりお客さんの数というんでしょうかね、沿線住民も、たしか何名でしたかね、かなり減っておると思うんですけどね。なので、本当にいいお客さんというわけじゃないんですけども、連れてこないことにはどうしようもないんじゃないかなというふうに思います。

ちょっと変な話なんですけども、固定資産税が500万円というのは、いつから発生して、市へいつから入るものなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

税の制度上、今年度中に譲渡が成立しますれば、来年度から発生するものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

仮契約が、8月の28日になったということなんですけれども、この遅れた理由というのをもう一度、再度教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

当初、27日の建設産業常任委員会に提出する予定で事務を進めておりましたが、相手方の事務の遅れによりまして、提出が翌日になっておりましたので、提出することができませんでした。これは、何か経営上の問題ですとか、相手方の契約上の問題で何か起こっているわけではありませので、純粋に我々が提案したものが、仮契約として提出されたものでございます。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、昼食時限のため、ここで暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

続きから始めたいと思います。

仮契約が、8月の28日に遅れた理由ということなんですけれども、これは事務的なものだというような、先ほどご答弁だったとは思いますが、何かこの文言だとかそういったものに関して、何か訂正というんでしょうか、そういったものがあつたんでしょうか。意外と文言が、意外と大事な部分がありまして、これを削れとか、やっぱり民間会社はそう考えるんですけれども、そこら辺は大丈夫なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

仮契約書の内容につきましては、8月27日契約の前日になりますけども、建設産業常任委員会に提出させていただいた資料と一言一句変わってることはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると6月の28日の提出されたものと、こちら8月でしたかね、8月27日のものは、若干違う、違ってらるってわけじゃないんですけども、何か微妙に違うようなんですが、そこら辺は問題ないということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

そちらのほうにつきましては、その以前、6月28日に提出させていただいた仮契約書の内容かと思えます。そちらのほう、委員会等でも説明させていただきましたが、これから市の顧問弁護士等と打合せをする中で、若干の変更があるかもしれないということをお話しさせていただきました。中で文言の変更等ありますが、中に書いてあることの大筋で大きな変更がないことから、今ほどお話しさせていただいた8月27日提出させていただいたものとなっているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

この仮契約というのが、今後、本契約というようなことになるんだというようなことが、たしか6月の資料の中で、6月28日の資料の2ページのところを書いてあるんですけど、このとおりでよろしいでしょうか。仮契約は、本契約となると。本契約というのは、農林水産省との補助金返還協議終了後、締結ということで。括弧して、仮契約が本契約となると、こういうふうに書いてあるんですけど、このとおりなんでしょうか。これがもう本契約になるというものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃられましたとおり、契約書の最後のほうに、この仮契約につきましては、農林

水産省との協議が終了した時点で本契約になるというふうに書かせていただいておりますので、この後の委員会等でも農林水産省との協議につきましても、順次、ご報告させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっとやっぱり気になるのは、この市有財産譲与等仮契約書に、オーナーの個人保証の名前がないのがやっぱり一番気になる場所なんですね。契約書なんで、やっぱりここにその個人のオーナーの個人保証の名前がないと、やっぱりちょっと契約書としては弱いと言うと変な言い方なんですけど、あると非常に明確で、じゃあちゃんとやってくれんだなというような、そういうある程度、担保が取れるような形になるかと思うんですけど、ここには何も書かれていないので、そこら辺はいかがなんでしょうか。それとも何か、これに代わるものがちゃんとあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

今回の契約に関しましては、糸魚川市と譲渡先である一般社団法人アッサンとの契約になりますので、仮契約書につきましては、この2社との契約になりますが、仮契約書でいうところの第6条の中に企画提案書の内容に基づくというふうに書かさせていただいております。この企画提案書の中には、オーナーからの財政支援が何点か含まれておりますので、それに基づくということで担保できるものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

これは、うちの顧問弁護士ともちゃんと打合せをして、必ずこれは担保を取れると。何か争ったときに、うちは勝ち取れるという確信があるということによろしいんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

こちらの仮契約書につきましては、前回の建設産業常任委員会でも説明させていただきましたとおり、市の顧問弁護士とこちらの状況などを説明した上で、これによろしいということで動いているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

担保が取れているというふうに理解をいたしました。

あとですね、事業継続不能の場合、仮にですよ、事業継続不能の場合、土地だとかこの建物等のこの所有権というのは、当市に戻ることができるものなんでしょうか。それとも、一旦もう譲渡したもので、やはり一旦、もうそれっきりなのか、そこら辺はどういうふうに解釈をされておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

基本的には譲渡をしておりますので、権利が当市に戻るということはありません。

ただ、契約書の中で、例えば何かその指針、例えば市民の要望の中で温泉の継続等の話が出た場合等のお話があれば、そのときは協議しましょうということになっておりますけれども、契約書の中では、相手方に譲渡するということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

第14条の「甲は、乙がこの契約に定める義務を履行しないときは催告をしないでこの契約を解除することができる」というこの文言は、あまり役に、役に立たないって変な言い方なんですけど、あまり効力を持たないというふうに解釈してよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

契約の解除についての項目かと思えますけども、こちらにつきましては、本当に究極の場合といいますか、何らかのトラブルの中で相手が、例えば事業をしないとか、そういったことが起こった場合への対応でございますので、譲渡については、こちらのほうのものとはまた違うものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

取り越し苦労にならなければいいんですけれども、やはり契約なので、やっぱり糸魚川市に有利になるような契約でないとやっぱり困るということでお聞きしたというところであります。一応契約なんで、やっぱり一番大事ですし、言った言わないというよりは、こういった文書がちゃんとあるということは、やはり大事なことだと思いますので、念のために確認をいたしました。

あと、地元の住民説明会なんですけども、これはいつ開催されるんでしょうか。それと、米田市長も来られるのでしょうか。確認です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

前回の建設産業常任委員会の中でも説明させていただいた事項でございますが、まず、関係者、例えば地元住民の方ですとか、現在の権現荘と契約をされている方、また地域の温泉郷の方、あと地域観光団体等々、先に打合せをするべきと考えておりますので、そちらのほうの打合せを9月末頃予定しております。その打合せが終了後、地元説明会について10月上旬頃、地元住民とまた一般の方も対象とした説明会をやる予定としておりますので、そのほうの日程につきましては、市長とは、また日程調整させていただきますけども、出席については、ちょっとその状況次第ということでご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

能生には、やっぱり米田市長のファンがたくさんいらっしゃいますので、ぜひ米田市長にも来ていただいて、やっぱりこう説明なりしていただいたほうが、私はいいんじゃないかと思えます。大変、当市予算が18億8,100万円でしょうか、それとあと、この資産価値というものが、たしか4億円でしたか、そのぐらいの価値がある、資産価値もございますので、ぜひ米田市長、来ていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

日程的に調整がつけば、出席をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

米田市長、よろしくお願ひします。

次に、防災対策についてであります。

能登半島の被害が出て、やっぱり京ヶ峰の地区等では、やはりなんだろうかね、この造成ブロック等が損傷しまして、いろいろ8か月ぐらい経過しておるんですけども、せんだって、今月の7日の日にちょっと見に行ってみりました。大分、修復されてまして、盛土の滑動崩落だとか、

地滑りが発生したというような状況の変化は確認されなかったというような、そういった建設産業常任委員会の資料にも書いてございます。一応、私も見に行ってきたんですけども、一応ある程度整っておりますし、そういった状況の変化、状態の変化というのはないということですのでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

京ヶ峰の地区の状況につきましては、まず、3月に国のほうで調査をさせていただきまして、その後、現地のほうで変動調査ということで専門的な調査をやらせていただいた後に、専門家のほうの有識者の意見も交えまして、考察のほうさせていただきまして、地滑り等の状況は見受けられなかったということで報告を受けまして、その部分につきましては、地元のほうにも説明会で伝えたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっと気になったのは、家が建ってたと思うんですけども、そこが更地になっているところがちょっと散見されてまして、そこへ家を建てられるのか、それとももうここはもう危ないからというわけじゃないんですけども、ちょっと市外へ、違うところへ転出したのか、そこら辺は何か情報が何か入っておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

京ヶ峰の団地のほうで、建物を壊して更地にされて、転出したというお話のほうは聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ということは、また、そこの地主さんだと、ご本人の地主さんだと思いますので、また家を建てるというような、そういった認識でいるのか、それともまだそんな情報がないのか、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

2件、私の今記憶にある限りは記憶しておりますけども、1件は、施設に入られて、被災した住宅を取壊しにされたといったパターンと、あともう1件は、市内で別の場所に中古住宅を買われて移られたといったケースを承知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

中央区なんですけども、液状化があって、まだ赤い三角コーンというんでしょうかね、点滅した状態になっております。どちらかといいますと道路上というよりも、ちょっと側道のほうに何か排水のようところが、ちょっとまだ段差があるような状態になっておるんですけど、この見通しというのはどうなんでしょう。このまま放置されておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

中央区のほうの液状化の現場のほうにつきましても、京ヶ峰同様、3月から調査のほうを進めておりまして、今後、液状化のエリアというものを過去の調査結果に基づきまして選定して、対策のほうを進めようかと思っております。

また、今ほどお話ありました、コーンの場所についても、私、承知しておりますので、今後の対策法を含めて、その辺検討する予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

検討はよろしいんですけども、いつまで検討なんでしょうか。それとも早くやられるのか、それともちょっと様子を見て、あるいはこの1年以内なのか、そこら辺、期限を決めたほうがよろしいかと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

期限というふうにつきましても、今いつまでということが断定できませんけども、できるだけ早く調査のほうを進めまして、今の部分もいつ復旧するかも踏まえて、早急に検討のほうを進めていく予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

なるべく早く対応のほうお願いをいたします。頼りにしておりますので、よろしくお願ひいたします。

あと、この震災時の連絡体制に関してなんですけども、先ほど市長答弁では、防災訓練のお話だったと思うんですけど、私はどちらかというとその公民館の対応というんでしょうか、公民館の方、避難場所というわけじゃないんですけども、やっぱりどうしても公民館へ逃げたら安全かなみたいな、そういったこともありまして、その公民館の職員の方が、どのように対応するのかということが、ちゃんと連絡網というんでしょうか、そういうふうに行き届いているのかということを知りたかったんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。ちゃんと今回、そういったレクチャーというわけじゃないんですけども、そういったことはされておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

お答えします。

市内の地区公民館、指定避難所になっている場所でございます。実際、地震が発生したときに、災害の状況にもよるんですけども、ほぼ公民館の職員、また、あと地区の組織の方が連絡を取り合って公民館を開けるということがありまして、今回のお正月の地震についても、そのような対応をしたというふうに行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

私はそのようには聞いてないんですけどね。やっぱりどういうふうにしていいのかわからないのか、指示していいのかわかんなかったというのが多かったんで、できれば、今いつ起こるか分かりませんが、やっぱりそういった部分で事前に動いていたほうがよろしいかと思うんですけども、再度いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

お答えします。

今回1日というところで、いろんな状況も重なりまして、通常のような災害とはまた対応がなかなかすぐできないところも事実としてはございましたけれども、今回、それをまた経験としまして、特に公民館、それから地区の自治会の方と連絡を密に取り合って、今、公民館の鍵についても地区

のほうで預かって、すぐ開けられるというような連絡体制を取っておりますので、そのようにしてきちんと調整していきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

よろしくお願ひいたします。

あと、（5）番になりますけれども、主要な公民館に食料品の備蓄を置く考えはないかというようなことだったんですけど、先ほどたしか市長答弁では、あまりそういったことはあんまり考えてなくて、個々だというようなことをおっしゃったように記憶しておるんですけども。やっぱり一気にはできないと思いますので、やっぱり年次計画で、少しずつ改善をしていくというようなことはできないものなんでしょうか。やはり10年ぐらい20年ぐらいですかね、缶詰等も保存ができるということもちょっとテレビの番組で見たものですから、そういったことも少し置いていただくとか、ふだんなかなか持っててもやっぱりできないものだと思いますので、そこら辺はやはりもうちょっと、再度考慮していただけないでしょうかというお願ひなんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

備蓄品につきましては、渡辺議員から委員会も含めて何度かご意見をいただいております。そのたびに、私、備蓄というのはあくまでも個人ということで、ちょっと何か消防長は冷たい人間だなんて思われてるかもしれないんですけども、やっぱり備蓄といいますか、まずは個人で準備していただく。それから市長答弁にもありましたとおり、地区で自主防災組織の補助金を活用していただいて、地区に合ったものを備蓄していただくといったところを基本にしております。

ただ、能登半島地震発生以降、例えば、海岸の聞き取り調査、出前講座、また、区長さんとお会いする中で、やっぱり高齢の方、水を持って避難するというのは非常にリュックが重くて大変だといったような声もいただいておりますので、例えば水だけとか、地区の主要な場所ですかね、置くといったような毛布も含めまして、ちょっと検討するべきなのかなと。ただ、できるかどうかというのは分かりません。

また、備蓄品については、やはりこの公民館、置く場所がないといった、それがコロナ禍の際に課題として出まして、感染対象物品、また、パーティション、段ボールベッド、そういったものを置けないということで備蓄倉庫を3か所ぐらい、たしか新たに作って置かせていただいとるということもありまして、やはり置く場所というのも課題がありますので、そういったところもクリアする中で、また、皆さんの避難した際の備蓄というところで検討していきたいというふうに思いますが、いずれにいたしましても、まずは個人で備蓄していただきたいといったところでお願ひいたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

個人でできれば一番いいんですけど、やっぱり意外と用意できないというんでしょうかね。何とかなるだろうというような、意外と軽い気持ちでいるもんですから、やっぱりなかなかふだんはできないもんだというふうに思っております。

しかし、先ほど消防長おっしゃるように、年次計画で何とか前向きに取り組んでいただきたいと、そのように思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

〈午後1時23分 休憩〉

〈午後1時24分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

答弁が遅くなって申し訳ございません。

田中議員の、先ほどの265平米という数字の根拠ということで調査をさせていただきました。調べた結果、上越市も数年前までは265平米という上限を設けておりました。

内容につきましては、この耐震診断を行うに当たりまして、地域の建築士会と単価について協議をさせていただいて、決めております。その中で、上限265平米、80坪までのお宅であれば、この単価というような形で決めているのではないかというようなことでございまして、いずれにしても、上越市も昨年この265平米という上限を撤廃しておりますので、当市におきましても撤廃する方向で改正をしたいというふうに考えております。

○議長（松尾徹郎君）

ということでございますので、よろしく申し上げます。

それでは、一般質問を続けます。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕